

日本消防検定協会認可手数料表

平成22年9月8日



日本消防検定協会

平成16年 5月27日
改正 平成20年 3月31日
改正 平成22年 9月 8日

認 可 手 数 料 の 額 に つ い て

日 本 消 防 検 定 協 会
理 事 長 小 林 輝 幸

(認可手数料の額)

日本消防検定協会業務方法書(以下「方法書」という。)第19条第1項に規定する手数料の額は、次のとおりとする。

1 検定対象機械器具等についての試験及び個別検定の手数料
 (1) 方法書第3条の試験

検定対象機械器具等の種別			型式試験の手数料の額		型式変更試験の手数料の額	
消 火 器		大 型	1件につき	30,200円	1件につき	14,000円
		小 型	1件につき	22,000円	1件につき	12,000円
消 火 器 用 消 火 薬 剤			1件につき	18,200円	-	
泡 消 火 薬 剤			1件につき	30,400円	-	
消 水 防 用 具		ゴ ム 引 き	呼称40を超えるもの1件につき 34,400円 呼称40以下のもの1件につき 34,200円		呼称40を超えるもの1件につき 14,200円 呼称40以下のもの1件につき 14,000円	
		濡 れ	呼称40を超えるもの1件につき 34,400円 呼称40以下のもの1件につき 34,200円		呼称40を超えるもの1件につき 14,200円 呼称40以下のもの1件につき 14,000円	
		保 形	呼称40を超えるもの1件につき 34,400円 呼称40以下のもの1件につき 34,200円		呼称40を超えるもの1件につき 14,200円 呼称40以下のもの1件につき 14,000円	
		麻	呼称40を超えるもの1件につき 30,600円 呼称40以下のもの1件につき 30,600円		呼称40を超えるもの1件につき 14,200円 呼称40以下のもの1件につき 14,000円	
結 合	差 込 式	差 し 口	1件につき	20,100円	1件につき	10,000円
		受 け 口	1件につき	20,100円	1件につき	10,000円
金 具	ね じ 式	差 し 口	1件につき	20,100円	1件につき	10,000円
		受 け 口	1件につき	20,100円	1件につき	10,000円
火 災 報 知 設 備	感 知 器	差 動 式 ス ポ ッ ト 型	1 自動消滅機能又は警報機能(以下「自動消滅機能等」という。)に対応する機能(以下「自動消滅機能等対応機能」という。)を有しないもの 1件につき 23,100円 (多信号機能を有するものにあつては、23,100円に1信号を増すごとに7,000円を加えた額) 2 自動消滅機能等対応機能を有するもの 1件につき 自動消滅機能等対応機能を有しないものについて算定した額に9,100円を加えた額		1 自動消滅機能等対応機能を有しないもの 1件につき 8,000円 (多信号機能を有するものにあつては、8,000円に1信号増すごとに2,500円を加えた額) 2 自動消滅機能等対応機能を有するもの 1件につき 自動消滅機能等対応機能を有しないものについて算定した額に3,000円を加えた額	

検定対象機械器具等の種別		型式試験の手数料の額	型式変更試験の手数料の額
火災報知設備	感知器	差動式分布型 1 自重基準機能等対応機能を有しないもの 1件につき 23,200円 (多信号機能を有するものにあつては、23,200円に1信号を増すごとに7,000円を加えた額) 2 自重基準機能等対応機能を有するもの 1件につき 自重基準機能等対応機能を有しないものについて算定した額に11,800円を加えた額	1 自重基準機能等対応機能を有しないもの 1件につき 8,000円 (多信号機能を有するものにあつては8,000円に1信号増すごとに2,500円を加えた額) 2 自重基準機能等対応機能を有するもの 1件につき 自重基準機能等対応機能を有しないものについて算定した額に3,900円を加えた額
		定温式感知線型 1 自重基準機能等対応機能を有しないもの 1件につき 23,100円 2 自重基準機能等対応機能を有するもの 1件につき 31,800円	1 自重基準機能等対応機能を有しないもの 1件につき 8,000円 2 自重基準機能等対応機能を有するもの 1件につき 10,900円
		定温式スポット型 1 自重基準機能等対応機能を有しないもの 1件につき 23,100円 (多信号機能を有するものにあつては、23,100円に1信号増すごとに7,000円を加えた額) 2 自重基準機能等対応機能を有するもの 1件につき 自重基準機能等対応機能を有しないものについて算定した額に8,700円を加えた額	1 自重基準機能等対応機能を有しないもの 1件につき 8,000円 (多信号機能を有するものにあつては、8,000円に1信号増すごとに2,500円を加えた額) 2 自重基準機能等対応機能を有するもの 1件につき 自重基準機能等対応機能を有しないものについて算定した額に2,900円を加えた額

検定対象機械器具等の種別		型式試験の手数料の額	型式変更試験の手数料の額	
火災報知設備	感知器	熱複合式スポット型	1 自重防護機能等対応機能を有しないもの 1件につき 30,100円 2 自重防護機能等対応機能を有するもの 1件につき 38,900円	1 自重防護機能等対応機能を有しないもの 1件につき 10,000円 2 自重防護機能等対応機能を有するもの 1件につき 12,900円
		補償式スポット型	1 自重防護機能等対応機能を有しないもの 1件につき 23,100円 2 自重防護機能等対応機能を有するもの 1件につき 30,300円	1 自重防護機能等対応機能を有しないもの 1件につき 8,000円 2 自重防護機能等対応機能を有するもの 1件につき 10,400円
		熱アナログ式スポット型	1 自重防護機能等対応機能を有しないもの 1件につき 58,300円 2 自重防護機能等対応機能を有するもの 1件につき 67,000円	1 自重防護機能等対応機能を有しないもの 1件につき 19,400円 2 自重防護機能等対応機能を有するもの 1件につき 22,300円
		イオン化式スポット型	1 自重防護機能等対応機能を有しないもの 1件につき 60,700円 (多信号機能を有するものにあつては、60,700円に1信号を増すごとに20,200円を加えた額) 2 自重防護機能等対応機能を有するもの 1件につき 自重防護機能等対応機能を有しないものについて算定した額に23,700円を加えた額	1 自重防護機能等対応機能を有しないもの 1件につき 20,200円 (多信号機能を有するものにあつては、20,200円に1信号増すごとに6,500円を加えた額) 2 自重防護機能等対応機能を有するもの 1件につき 自重防護機能等対応機能を有しないものについて算定した額に 7,800円を加えた額

検定対象機械器具等の種別		型式試験の手数料の額	型式変更試験の手数料の額
火災報知設備	感知器	<p>光電式スポット型</p> <p>1 自動消火機能等対応機能を有しないもの 1件につき 60,700円 (多信号機能を有するものにあつては、60,700円に1信号を増すごとに20,200円を加えた額)</p> <p>2 自動消火機能等対応機能を有するもの 1件につき 自動消火機能等対応機能を有しないものについて算定した額に23,700円を加えた額</p>	<p>1 自動消火機能等対応機能を有しないもの 1件につき 20,100円 (多信号機能を有するものにあつては、20,100円に1信号増すごとに6,500円を加えた額)</p> <p>2 自動消火機能等対応機能を有するもの 1件につき 自動消火機能等対応機能を有しないものについて算定した額に7,800円を加えた額</p>
		<p>光電式分離型</p> <p>1 自動消火機能等対応機能を有しないもの 1件につき 60,700円 (多信号機能を有するものにあつては、60,700円を1信号を増すごとに20,200円を加えた額)</p> <p>2 自動消火機能等対応機能を有するもの 1件につき 自動消火機能等対応機能を有しないものについて算定した額に23,700円を加えた額</p>	<p>1 自動消火機能等対応機能を有しないもの 1件につき 20,100円 (多信号機能を有するものにあつては、20,100円に1信号増すごとに6,500円を加えた額)</p> <p>2 自動消火機能等対応機能を有するもの 1件につき 自動消火機能等対応機能を有しないものについて算定した額に7,800円を加えた額</p>
		<p>煙複合式スポット型</p> <p>1 自動消火機能等対応機能を有しないもの 1件につき 80,600円</p> <p>2 自動消火機能等対応機能を有するもの 1件につき 104,300円</p>	<p>1 自動消火機能等対応機能を有しないもの 1件につき 26,800円</p> <p>2 自動消火機能等対応機能を有するもの 1件につき 34,600円</p>

検定対象機械器具等の種別		型式試験の手数料の額	型式変更試験の手数料の額	
火災報 知設備	感知器	イオン化アナログ式 スポット型	1 自動消滅機能等対応機能を有 しないもの 1件につき 106,300円 2 自動消滅機能等対応機能を有 するもの 1件につき 130,000円	1 自動消滅機能等対応機能を有 しないもの 1件につき 35,400円 2 自動消滅機能等対応機能を有 するもの 1件につき 43,200円
		光電アナログ式 スポット型	1 自動消滅機能等対応機能を有 しないもの 1件につき 106,200円 2 自動消滅機能等対応機能を有 するもの 1件につき 129,900円	1 自動消滅機能等対応機能を有 しないもの 1件につき 35,300円 2 自動消滅機能等対応機能を有 するもの 1件につき 43,100円
		光電アナログ式分離型	1 自動消滅機能等対応機能を有 しないもの 1件につき 106,200円 2 自動消滅機能等対応機能を有 するもの 1件につき 129,900円	1 自動消滅機能等対応機能を有 しないもの 1件につき 35,300円 2 自動消滅機能等対応機能を有 するもの 1件につき 43,100円
		熱煙複合式スポット型	1 自動消滅機能等対応機能を有 しないもの 1件につき 82,800円 2 自動消滅機能等対応機能を有 するもの 1件につき 106,500円	1 自動消滅機能等対応機能を有 しないもの 1件につき 27,200円 2 自動消滅機能等対応機能を有 するもの 1件につき 35,000円
		紫外線式スポット型	1 自動消滅機能等対応機能を有 しないもの 1件につき 81,300円 2 自動消滅機能等対応機能を有 するもの 1件につき 105,000円	1 自動消滅機能等対応機能を有 しないもの 1件につき 27,000円 2 自動消滅機能等対応機能を有 するもの 1件につき 34,800円

検定対象機械器具等の種別			型式試験の手数料の額	型式変更試験の手数料の額
火災報 知設備	感知器	赤外線式スポット型	1 自重監視機能等対応機能を有しないもの 1件につき 81,300円 2 自重監視機能等対応機能を有するもの 1件につき 105,000円	1 自重監視機能等対応機能を有しないもの 1件につき 27,000円 2 自重監視機能等対応機能を有するもの 1件につき 34,800円
		紫外線赤外線併用式スポット型	1 自重監視機能等対応機能を有しないもの 1件につき 98,300円 2 自重監視機能等対応機能を有するもの 1件につき 122,000円	1 自重監視機能等対応機能を有しないもの 1件につき 32,700円 2 自重監視機能等対応機能を有するもの 1件につき 40,500円
		炎複合式スポット型	1 自重監視機能等対応機能を有しないもの 1件につき 106,200円 2 自重監視機能等対応機能を有するもの 1件につき 129,900円	1 自重監視機能等対応機能を有しないもの 1件につき 35,300円 2 自重監視機能等対応機能を有するもの 1件につき 43,100円
	発信機	P 型 1 級	1件につき 24,400円	1件につき 8,100円
		P 型 2 級	1件につき 12,200円	1件につき 4,000円
		T 型	1件につき 24,400円	1件につき 8,100円
		M 型	1件につき 46,000円	1件につき 15,200円
中	継 器	1 自重監視機能等を有しないもの 1件につき 23,300円 (蓄積式のもの(アナログ式の機能を有するものを除く。以下この項において同じ。)にあっては 30,400円、アナログ式のもの(蓄積式の機能を有するものを除く。以下この項において同じ。)にあっては 35,500円、蓄積式及びアナログ式の機能を有するもの(蓄積式の機能を有するもの)にあっては 42,400円) 2 自重監視機能等を有するもの 1件につき 自重監視機能等を有しないものについての額に10,400円を加えた額	1 自重監視機能等を有しないもの 1件につき 8,100円 (蓄積式のもの(アナログ式の機能を有するものを除く。以下この項において同じ。)にあっては 10,100円、アナログ式のもの(蓄積式の機能を有するものを除く。以下この項において同じ。)にあっては 11,800円、蓄積式及びアナログ式の機能を有するもの(蓄積式の機能を有するもの)にあっては 14,000円) 2 自重監視機能等を有するもの 1件につき 自重監視機能等を有しないものについての額に 3,400円を加えた額	

検定対象機械器具等の種別		型式試験の手数料の額	型式変更試験の手数料の額
受信機	P 型 1 級	<p>1 自重試験機能を有しないもの 1件につき 27,500円 (2信号式のもの(蓄積式の機能を有するものを除く。以下同じ。) 又は蓄積式のもの(2信号式の機能を有するものを除く。以下同じ。)にあっては 37,700円、 2信号式及び蓄積式の機能を有するものにあっては 45,800円)</p> <p>2 自重試験機能を有するもの 1件につき 自重試験機能を有しないものについての額、自動試験機能を有するものにあっては 25,600円、遠隔試験機能を有するものにあっては16,600円を加えた額</p>	<p>1 自重試験機能を有しないもの 1件につき 9,100円 (2信号式のもの(蓄積式の機能を有するものを除く。以下同じ。) 又は蓄積式のもの(2信号式の機能を有するものを除く。以下同じ。)にあっては 12,100円、 2信号式及び蓄積式の機能を有するものにあっては 15,100円)</p> <p>2 自重試験機能を有するもの 1件につき 自重試験機能を有しないものについての額、自動試験機能を有するものにあっては 8,500円、遠隔試験機能を有するものにあっては 5,500円を加えた額</p>
	P 型 2 級	<p>1 自重試験機能を有しないもの 1件につき 18,300円 (2信号式のもの又は蓄積式のものにあっては 26,400円、 2信号式及び蓄積式の機能を有するものにあっては 32,500円)</p> <p>2 自重試験機能を有するもの 1件につき 自動試験機能を有しないものについての額、自動試験機能を有するものにあっては 25,700円、遠隔試験機能を有するものにあっては16,600円を加えた額</p>	<p>1 自重試験機能を有しないもの 1件につき 6,000円 (2信号式のもの又は蓄積式のものにあっては 8,500円、 2信号式及び蓄積式の機能を有するものにあっては 10,500円)</p> <p>2 自重試験機能を有するもの 1件につき 自重試験機能を有しないものについての額、自動試験機能を有するものにあっては 8,500円、遠隔試験機能を有するものにあっては 5,500円を加えた額</p>
	P 型 3 級	<p>1 自重試験機能を有しないもの 1件につき 14,100円 (蓄積式のものにあっては 17,200円)</p> <p>2 自重試験機能を有するもの 1件につき 自動試験機能を有しないものについての額、自動試験機能を有するものにあっては 25,700円、遠隔試験機能を有するものにあっては16,600円を加えた額</p>	<p>1 自重試験機能を有しないもの 1件につき 4,550円 (蓄積式のものにあっては 5,500円)</p> <p>2 自重試験機能を有するもの 1件につき 自重試験機能を有しないものについての額、自動試験機能を有するものにあっては 8,500円、遠隔試験機能を有するものにあっては 5,500円を加えた額</p>

検定対象機械器具等の種別		型式試験の手数料の額	型式変更試験の手数料の額
受信機	M 型	1件につき 60,800円	1件につき 20,100円
	R 型	1 自動誘導機能等を有しないもの 1件につき 60,800円 (2信号式のもの又は蓄積式のもの(アナログ式の機能を有するものを除く。以下同じ。)にあっては68,800円、アナログ式のもの(蓄積式の機能を有するものを除く。以下同じ。)又は2信号式及び蓄積式の機能を有するものにあつては74,900円、蓄積式及びアナログ式の機能を有するものにあつては82,600円)	1 自動誘導機能等を有しないもの 1件につき 20,100円 (2信号式のもの又は蓄積式のもの(アナログ式の機能を有するものを除く。以下同じ。)にあっては22,700円、アナログ式のもの(蓄積式の機能を有するものを除く。以下同じ。)又は2信号式及び蓄積式の機能を有するものにあつては24,800円、蓄積式及びアナログ式の機能を有するものにあつては27,500円)
		2 自動誘導機能等を有するもの 1件につき 自動誘導機能等を有しないものについての額に、自動誘導機能を有するものにあつては17,500円、遠隔誘導機能を有するものにあつては11,300円を加えた額	2 自動誘導機能等を有するもの 1件につき 自動誘導機能等を有しないものについての額に、自動誘導機能を有するものにあつては5,800円、遠隔誘導機能を有するものにあつては3,700円を加えた額
	G 型	1件につき 60,800円	1件につき 20,100円
	G P 型 1 級	1 自動誘導機能等を有しないもの 1件につき 60,800円 (2信号式のもの又は蓄積式のものにあつては68,800円、2信号式及び蓄積式の機能を有するものにあつては74,900円)	1 自動誘導機能等を有しないもの 1件につき 20,100円 (2信号式のもの又は蓄積式のものにあつては22,700円、2信号式及び蓄積式の機能を有するものにあつては24,700円)
2 自動誘導機能等を有するもの 1件につき 自動誘導機能等を有しないものについての額に、自動誘導機能を有するものにあつては30,800円、遠隔誘導機能を有するものにあつては19,900円を加えた額	2 自動誘導機能等を有するもの 1件につき 自動誘導機能等を有しないものについての額に、自動誘導機能を有するものにあつては10,200円、遠隔誘導機能を有するものにあつては6,600円を加えた額		

検定対象機械器具等の種別		型式試験の手数料の額	型式変更試験の手数料の額
受信機	G P 型 2 級	<p>1 自動消滅機能等を有しないもの 1件につき 40,700円 (2信号式のもの又は蓄積式のもの にあつては 47,800円、2信 号式及び蓄積式の機能を有するも のにあつては 53,900円)</p> <p>2 自動消滅機能等を有するもの 1件につき 自動消滅機能等を有 しないものについての額に、自動 試験機能を有するものにあつては 26,000円、遠隔消滅機能を有す るものにあつては 16,800円を 加えた額</p>	<p>1 自動消滅機能等を有しないもの 1件につき 13,100円 (2信号式のもの又は蓄積式のもの にあつては 15,600円、2信 号式及び蓄積式の機能を有するも のにあつては 17,700円)</p> <p>2 自動消滅機能等を有するもの 1件につき 自動消滅機能等を有 しないものについての額に、自動 試験機能を有するものにあつては 8,600円、遠隔消滅機能を有す るものにあつては 5,600円を 加えた額</p>
	G P 型 3 級	<p>1 自動消滅機能等を有しないもの 1件につき 30,400円 (蓄積式のものにあつては 35,500円)</p> <p>2 自動消滅機能等を有するもの 1件につき 自動消滅機能等を有 しないものについての額に、自動 試験機能を有するものにあつては 26,000円、遠隔消滅機能を有 するものにあつては 16,800円 を加えた額</p>	<p>1 自動消滅機能等を有しないもの 1件につき 10,100円 (蓄積式のものにあつては 11,600円)</p> <p>2 自動消滅機能等を有するもの 1件につき 自動消滅機能等を有 しないものについての額に、自動 試験機能を有するものにあつては 8,600円、遠隔消滅機能を有 するものにあつては 5,600円 を加えた額</p>
	G R 型	<p>1 自動消滅機能等を有しないもの 1件につき 91,000円 (2信号式のもの又は蓄積式のもの にあつては 101,100円、アナ ログ式のもの又は2信号式及び蓄 積式の機能を有するものにあつて は 109,200円、蓄積式及びアナ ログ式の機能を有するものにあつ ては 119,200円)</p>	<p>1 自動消滅機能等を有しないもの 1件につき 30,300円 (2信号式のもの又は蓄積式のもの にあつては 33,300円、アナ ログ式のもの又は2信号式及び蓄 積式の機能を有するものにあつて は 36,300円、蓄積式及びアナ ログ式の機能を有するものにあつ ては 39,700円)</p>

検定対象機械器具等の種別		型式試験の手数料の額		型式変更試験の手数料の額	
受信機	G R 型	2 自動誘導機能等を有するもの 1件につき 自動誘導機能等を有しないものについての額、自動誘導機能を有するものにあつては 24,300円、遠隔誘導機能を有するものにあつては 15,800円を加えた額		2 自動誘導機能等を有するもの 1件につき 自動誘導機能等を有しないものについての額、自動誘導機能を有するものにあつては 8,100円、遠隔誘導機能を有するものにあつては 5,200円を加えた額	
漏電火災警報器	変 流 器	1件につき	15,200円	1件につき	5,000円
	受 信 機	1件につき	15,200円	1件につき	5,000円
閉鎖型スプリンクラーヘッド		1件につき	87,000円	1件につき	20,200円
流水検知装置		1件につき	50,600円	1件につき	25,300円
一斉開放弁		1件につき	50,600円	1件につき	25,300円
金属製避難はしご	固定はしご	1件につき	40,600円	1件につき	12,200円
	立てかけはしご	1件につき	40,800円	1件につき	12,200円
	つり下げはしご	1件につき	40,800円	1件につき	12,200円
緩降機		1件につき	48,400円	1件につき	14,000円

備 考

- 1 検定対象機械器具等の種別の欄中消火器、消防用ホース、結合金具、火災報知設備、受信機、漏電火災警報器及び金属製避難はしごの細分として定める用語並びに手数料の欄中、多信号機能、自動試験機能、遠隔試験機能、蓄積式、アナログ式、二信号式の用語の意義、及び型式変更試験の手数料の額の欄中の型式変更試験は自治省告示第251号(昭和50年12月19日)の例による。
- 2 新たな技術開発に係る検定対象機械器具等で、総務省令で定めるところにより、総務大臣が定める技術上の規格の特例によることとしたものについての試験の手数料の額は、当該試験の実施に必要な経費の額を下らない範囲内において理事長が定める額とする。
- 3 委託型式に係る型式試験又は型式変更試験の手数料の額は、表中に定める手数料の額の半額とする。

(2) 方法書第5条の個別検定

検定対象機械器具等の種別		個別検定の手数料の額			
		検査のきびしさの区分			
		品質水準強化 品質水準強化	高水準品質 標準品質	高水準品質	
消火器	大型	1個につき	475円	460円	445円
	小型	1個につき	57円	55円	53円
消火器用	大型	1個につき	28円	27円	27円
消火薬剤	小型	1個につき	9円	9円	9円
泡消火薬剤		1個につき a円 (1個が20Lを超えるものにあつては、20Lで除した値(端数切り上げとする。)に a円を乗じた額)	a:95円	a:92円	a:89円
消防用 ホース	ゴム引き	呼称40を超えるもの 1本につき	114円	110円	107円
		呼称40以下のもの 1本につき	76円	73円	71円
	保形	呼称40を超えるもの 1本につき	114円	110円	107円
		呼称40以下のもの 1本につき	76円	73円	71円
	濡れ	呼称40を超えるもの 1本につき	114円	110円	107円
		呼称40以下のもの 1本につき	76円	73円	71円
	麻	呼称40を超えるもの 1本につき	76円	73円	71円
		呼称40以下のもの 1本につき	76円	73円	71円
結合 金具	差込式	差し口 1個につき	23円	23円	22円
		受け口 1個につき	23円	23円	22円
	ねじ式	差し口 1個につき	23円	23円	22円
		受け口 1個につき	23円	23円	22円
火災報 知設備	感知器	自重消滅対応機能等対応機能を有しないもの 1個につき a円 (多信号機能を有するものにあつては、 a円に1信号増すごとに b円を加えた額)	a:38円 b:19円	a:37円 b:18円	a:36円 b:18円
		自重消滅対応機能等対応機能を有するもの 1個につき 自重消滅対応機能等対応機能を有 しないものについて算定した額に a円を 加えた額	a:4円	a:4円	a:4円

検定対象機械器具等の種別		個別検定の手数料の額				
		検査のきびしさの区分				
		品質水準強化 品質水準強化	高水準品質 標準品質	高水準品質		
火災報 知設備	感知器	差動式 分布型	自重監視機能等対応機能を有しないもの 1個につき a 円 (多信号機能を有するものにあつては、a 円に1信号増すごとに b 円を加えた額)	a:133円 b:47円	a:129円 b:46円	a:125円 b:45円
			自重監視機能等対応機能を有するもの 1個につき 自重監視機能等対応機能を有 しないものについて算定した額に a 円を 加えた額	a:4円	a:4円	a:4円
		定温式 感知線型	自重監視機能等対応機能を有しないもの 10メートルまでは a 円。10メートルを超 えるときは、a 円に10メートル又は10メ ートルに満たない端数を増すごとに a 円 を加えた額	a:76円	a:73円	a:71円
			自重監視機能等対応機能を有するもの 自動監視機能等対応機能を有しないもの について算定した額に a 円を加えた額	a:4円	a:4円	a:4円
		定温式 スポット型	自重監視機能等対応機能を有しないもの 1個につき a 円 (多信号機能を有するものにあつては、 a 円に1信号増すごとに b 円を加えた額)	a:23円 b:9円	a:23円 b:9円	a:22円 b:9円
			自重監視機能等対応機能を有するもの 1個につき 自重監視機能等対応機能を有 しないものについて算定した額に a 円を 加えた額	a:4円	a:4円	a:4円
		熱複合式 スポット型	自重監視機能等対応機能を有しないもの 1個につき	66円	64円	62円
			自重監視機能等対応機能を有するもの 1個につき	71円	69円	66円
		補償式 スポット型	自重監視機能等対応機能を有しないもの 1個につき	57円	55円	53円
			自重監視機能等対応機能を有するもの 1個につき	61円	59円	57円
		熱アナログ式 スポット型	自重監視機能等対応機能を有しないもの 1個につき	71円	69円	67円
			自重監視機能等対応機能を有するもの 1個につき	76円	73円	71円

検定対象機械器具等の種別		個別検定の手数料の額					
		検査のきびしさの区分					
		品質水準強化 品質水準強化	高水準品質 標準品質	高水準品質			
火災報 知設備	感知器	イオン化式	自重監視機能等対応機能を有しないもの 1個につき a 円 (多信号機能を有するものにあつては、a 円に1信号増すごとに b 円を加えた額)	a:142円 b:38円	a:138円 b:37円	a:134円 b:36円	
			自重監視機能等対応機能を有するもの 1個につき 自重監視機能等対応機能を有 しないものについて算定した額に a 円を 加えた額	a:19円	a:18円	a:18円	
		光電式	スポット型	自重監視機能等対応機能を有しないもの 1個につき a 円 (多信号機能を有するものにあつては、a 円に1信号増すごとに b 円を加えた額)	a:142円 b:38円	a:138円 b:37円	a:134円 b:36円
				自重監視機能等対応機能を有するもの 1個につき 自重監視機能等対応機能を有 しないものについて算定した額に a 円を 加えた額	a:19円	a:18円	a:18円
		光電式	分離型	自重監視機能等対応機能を有しないもの 1個につき a 円 (多信号機能を有するものにあつては、a 円に1信号増すごとに b 円を加えた額)	a:152円 b:47円	a:147円 b:46円	a:142円 b:45円
				自重監視機能等対応機能を有するもの 1個につき 自重監視機能等対応機能を有 しないものについて算定した額に a 円を 加えた額	a:19円	a:18円	a:18円
		煙複合式	スポット型	自重監視機能等対応機能を有しないもの 1個につき	228円	221円	214円
				自重監視機能等対応機能を有するもの 1個につき	247円	239円	232円
		イオン化 アナログ式	スポット型	自重監視機能等対応機能を有しないもの 1個につき	256円	248円	240円
				自重監視機能等対応機能を有するもの 1個につき	275円	266円	258円
		光電 アナログ式	スポット型	自重監視機能等対応機能を有しないもの 1個につき	256円	248円	240円
				自重監視機能等対応機能を有するもの 1個につき	275円	266円	258円
		光電 アナログ式	分離型	自重監視機能等対応機能を有しないもの 1個につき	266円	258円	249円
				自重監視機能等対応機能を有するもの 1個につき	285円	276円	267円

検定対象機械器具等の種別			個別検定の手数料の額			
			検査のきびしさの区分			
			品質水準強化 品質水準強化	高水準品質 標準品質	高水準品質	
火災報 知設備	感知器	熱煙複合式	自動消滅機能等対応機能を有しないもの 1個につき	180円	175円	169円
		スポット型	自動消滅機能等対応機能を有するもの 1個につき	199円	193円	187円
		紫外線式	自動消滅機能等対応機能を有しないもの 1個につき	237円	230円	223円
			自動消滅機能等対応機能を有するもの 1個につき	256円	248円	241円
		赤外線式	自動消滅機能等対応機能を有しないもの 1個につき	237円	230円	223円
			自動消滅機能等対応機能を有するもの 1個につき	256円	248円	241円
		紫外線 赤外線 併用式 スポット型	自動消滅機能等対応機能を有しないもの 1個につき	275円	267円	258円
			自動消滅機能等対応機能を有するもの 1個につき	294円	285円	276円
	炎複合式	自動消滅機能等対応機能を有しないもの 1個につき	304円	294円	285円	
		自動消滅機能等対応機能を有するもの 1個につき	323円	312円	303円	
	発信機	P型1級	1個につき	57円	55円	53円
		P型2級	1個につき	38円	37円	36円
		T型	1個につき	57円	55円	53円
		M型	1個につき	380円	368円	356円
中継器	自動消滅機能等を有しないもの 1個につき		a円	a:104円	a:101円	a:98円
	(蓄積式のもの(2以上の回線を有するものを除く。))にあつてはb円、アナログ式のもの(2以上の回線を有するものを除く。))にあつてはc円、蓄積式及びアナログ式の機能を有するもの(2以上の回線を有するものを除く。))にあつてはd円、2以上の回線を有するものにあつてはa円(蓄積式のものにあつてはb円、アナログ式のものにあつてはc円、蓄積式及びアナログ式の機能を有するものにあつてはd円)に1回線増すごとにe円(蓄積式のもの、アナログ式のもの又は蓄積式及びアナログ式の機能を有するものにあつてはf円)を加えた額)		b円	b:123円	b:120円	b:116円
			c円	c:133円	c:129円	c:125円
			d円	d:142円	d:138円	d:134円
			e円	e:38円	e:37円	e:36円
			f円	f:47円	f:46円	f:45円

検定対象機械器具等の種別		個別検定の手数料の額			
		検査のきびしさの区分			
		品質水準強化 品質水準強化	高水準品質 標準品質	高水準品質	
中継器		自動消防機能等を有するもの 1個につき 2以上の回線を有しないもの にあつては自動消防機能等を有しないもの についての額に a 円を加えた額、2以上の 回線を有するものにあつては自動消防機能 等を有しないものについて算定した額に a 円を加え 1 回線増すごとに b 円を加 えた額	a:19円 b:9円	a:18円 b:9円	a:18円 b:9円
		自動消防機能等を有しないもの 1回線につき a 円 (2信号式のもの又は蓄積式のものにあつ ては b 円、2信号式及び蓄積式の機能を 有するものにあつては c 円)	a:76円 b:104円 c:133円	a:73円 b:101円 c:129円	a:71円 b:98円 c:125円
受信機	P 型 1 級	自動消防機能等を有するもの 1回線につき 自動消防機能等を有しない ものについての額、自動消防機能等を有 するものにあつては a 円、遠隔消防機能 等を有するものにあつては b 円を加えた額	a:9円 b:4円	a:9円 b:4円	a:9円 b:4円
		自動消防機能等を有しないもの 1個につき a 円 (2信号式のもの又は蓄積式のものにあつ ては b 円、2信号式及び蓄積式の機能を 有するものにあつては c 円)	a:285円 b:380円 c:475円	a:276円 b:368円 c:460円	a:267円 b:356円 c:445円
	P 型 2 級	自動消防機能等を有するもの 1個につき 自動消防機能等を有しない ものについての額、自動消防機能等を有 するものにあつては a 円、遠隔消防機能 等を有するものにあつては b 円を加えた額	a:57円 b:38円	a:55円 b:37円	a:53円 b:36円
		自動消防機能等を有しないもの 1個につき a 円 (蓄積式のものにあつては b 円)	a:190円 b:266円	a:184円 b:257円	a:178円 b:249円
	P 型 3 級	自動消防機能等を有するもの 1個につき 自動消防機能等を有しない ものについての額、自動消防機能等を有 するものにあつては a 円、遠隔消防機能 等を有するものにあつては b 円を加えた額	a:57円 b:38円	a:55円 b:37円	a:53円 b:36円
		M 型	1個につき	7,125円	6,900円

検定対象機械器具等の種別		個別検定の手数料の額			
		検査のきびしさの区分			
		品質水準強化 品質水準強化	高水準品質 標準品質	高水準品質	
受信機	R 型	自動遠隔検機能等を有しないもの 1個につき a 円 (2信号式のもの又は蓄積式のものにあつては b 円、アナログ式のもの又は2信号式及び蓄積式の機能を有するものにあつては c 円、蓄積式及びアナログ式の機能を有するものにあつては d 円)	a:7,125円 b:7,600円 c:8,075円 d:8,455円	a:6,900円 b:7,360円 c:7,820円 d:8,188円	a:6,675円 b:7,120円 c:7,565円 d:7,921円
		自動遠隔検機能等を有するもの 1個につき 自動遠隔検機能等を有しないものについての額に、自動遠隔検機能等を有するものにあつては a 円、遠隔遠隔検機能を有するものにあつては b 円を加えた額	a:627円 b:418円	a:607円 b:404円	a:587円 b:392円
	G 型	1回線につき	114円	110円	107円
	G P 型 1 級	自動遠隔検機能等を有しないもの 1回線につき a 円 (2信号式のもの又は蓄積式のものにあつては b 円 2信号式及び蓄積式の機能を有するものにあつては c 円)	a:114円 b:133円 c:152円	a:110円 b:129円 c:147円	a:107円 b:125円 c:142円
		自動遠隔検機能等を有するもの 1回線につき 自動遠隔検機能等を有しないものについての額に、自動遠隔検機能等を有するものにあつては a 円、遠隔遠隔検機能を有するものにあつては b 円を加えた額	a:9円 b:4円	a:9円 b:4円	a:9円 b:4円
	G P 型 2 級	自動遠隔検機能等を有しないもの 1個につき a 円 (2信号式のもの又は蓄積式のものにあつては b 円、2信号式及び蓄積式の機能を有するものにあつては c 円)	a:380円 b:475円 c:570円	a:368円 b:460円 c:552円	a:356円 b:445円 c:534円
		自動遠隔検機能等を有するもの 1個につき 自動遠隔検機能等を有しないものについての額に、自動遠隔検機能等を有するものにあつては a 円、遠隔遠隔検機能を有するものにあつては b 円を加えた額	a:57円 b:38円	a:55円 b:37円	a:53円 b:36円
	G P 型 3 級	自動遠隔検機能等を有しないもの 1個につき a 円 (蓄積式のものにあつては b円)	a:285円 b:380円	a:276円 b:368円	a:267円 b:356円
		自動遠隔検機能等を有するもの 1個につき 自動遠隔検機能等を有しないものについての額に、自動遠隔検機能等を有するものにあつては a 円、遠隔遠隔検機能を有するものにあつては b 円を加えた額	a:57円 b:38円	a:55円 b:37円	a:53円 b:36円

検定対象機械器具等の種別		個別検定の手数料の額			
		検査のきびしさの区分			
		品質水準強化 品質水準強化	高水準品質 標準品質	高水準品質	
受信機	G R 型	自動試験機能等を有しないもの 1個につき a 円 (2信号式のもの又は蓄積式のものにあつては b 円、アナログ式のもの又は2信号式及び蓄積式の機能を有するものにあつては c 円、蓄積式及びアナログ式の機能を有するものにあつては d 円)	a:9,500円 b:10,925円 c:12,350円 d:13,965円	a:9,200円 b:10,580円 c:11,960円 d:13,524円	a:8,900円 b:10,235円 c:11,570円 d:13,083円
		自動試験機能等を有するもの 1個につき 自動試験機能等を有しないものについての額に、自動試験機能等を有するものにあつては a 円、遠隔試験機能を有するものにあつては b 円を加えた額	a:560円 b:370円	a:542円 b:358円	a:525円 b:347円
漏電火災	変流器	1個につき	85円	82円	80円
警報器	受信機	1個につき	85円	82円	80円
閉鎖型スプリンクラーヘッド		1個につき	33円	32円	31円
流水検知装置		1個につき	475円	460円	445円
一斉開放弁		1個につき	475円	460円	445円
金属製避難はしご	固定はしご	1個につき	380円	368円	356円
	立てかけはしご	1個につき	190円	184円	178円
	つり下げはしご	1個につき	190円	184円	178円
緩降機		1個につき	570円	552円	534円

備考

1 検定対象機械器具等の種別の欄中消火器、消防用ホース、結合金具、火災報知設備、受信機、漏電火災警報器及び金属製避難はしごの細分として定める用語並びに個別検定の手数料の額の欄中、多信号機能、自動試験機能、遠隔試験機能、蓄積式、アナログ式、二信号式の用語の意義は自治省告示第251号(昭和50年12月19日)の例による。

2 消火器用消火薬剤

(1) 消火器用消火薬剤の区分

ア 大型 充てんされた消火薬剤の量が次に掲げる量以上である消火薬剤をいう。水(浸潤剤等入り)消火器用消火薬剤又は化学泡消火器用消火薬剤にあつては80リットル以上、機械泡消火器用消火薬剤にあつては20リットル以上、強化液消火器用消火薬剤にあつては60リットル以上、ハロゲン化物消火器用消火薬剤にあつては30キログラム以上、粉末消火器用消火薬剤にあつては20キログラム以上でなければならない。

イ 小型 アに掲げる消火器用消火薬剤以外の消火器用消火薬剤をいう。

(2) 大型消火器用消火薬剤にあつては、一つの容器内の消火薬剤量を水(浸潤剤等入り)消火器用消火薬剤にあつては80リットル、機械泡消火器用消火

薬剤にあつては20リットル、強化液消火器用消火薬剤にあつては60リットル、ハロゲン化物消火器用消火薬剤にあつては30キログラム、粉末消火器用消火薬剤にあつては20キログラムで除して得られた数を総個数（この場合1未満の端数が生じたときは、その端数を1個とし、総個数に加えた数）とする。

ただし、ハロン1211及びハロン1301にあつては一つの容器内の消火薬剤量に対応する消火器の消火薬剤量で除して得られた数を総個数（この場合1未満の端数が生じたときは、その端数を1個とし、総個数に加えた数）とする。

(3) 消火器用消火薬剤の1個につきとは、反応式の消火薬剤にあつては1組を、その他の消火薬剤にあつては対応する消火器の容質量用のもの1梱包としたものをいう。

3 新たな技術開発に係る検定対象機械器具等で、総務省令で定めるところにより、総務大臣が定める技術上の規格の特例によることとしたものについての個別検定の手数料の額は、当該個別検定の実施に必要な経費の額を下らない範囲内において理事長が定める額とする。

(適用)

この定めは、平成16年6月1日から実施する。

(適用)

この定めは、平成20年7月1日から実施する。

(適用)

この定めは、平成22年12月1日から実施する。

別表

規格の特例によるものとした個別検定手数料の額

検定対象機械器具等の種別		個別検定の手数料の額				
		検査のきびしさの区分				
		品質水準強化 品質水準強化	高水準品質 標準品質	高水準品質		
消火器	小型	1個につき	57円	55円	53円	
泡消火薬剤		1個につき a 円 (1個が20Lを超えるものにあつては、20L で除した値(端数切り上げとする。)に a 円を乗じた額)	a:95円	a:92円	a:89円	
消防用 ホース	ゴム引き	呼称40を超えるもの 1本につき	114円	110円	107円	
		呼称40以下のもの 1本につき	76円	73円	71円	
	保形	呼称40を超えるもの 1本につき	114円	110円	107円	
		呼称40以下のもの 1本につき	76円	73円	71円	
結合 金具	差込式	差し口 1個につき	23円	23円	22円	
		受け口 1個につき	23円	23円	22円	
	ねじ式	差し口 1個につき	23円	23円	22円	
		受け口 1個につき	23円	23円	22円	
火災報 知設備	感知器	光電式 分布型 (吸引式)	自重試験機能等対応機能を有しないもの 1個につき	152円	147円	142円
			自重試験機能等対応機能を有するもの 1個につき	171円	165円	160円
		光電式 分離型 (反射型)	自重試験機能等対応機能を有しないもの 1個につき a 円 (多信号機能を有するものにあつては、 a 円に1信号増すごとに b 円を加えた額)	a:152円 b:47円	a:147円 b:46円	a:142円 b:45円
			自重試験機能等対応機能を有するもの 1個につき 自重試験機能等対応機能を有 しないものについて算定した額に a 円を 加えた額	a:19円	a:18円	a:18円
		光電 アナログ式 分布型 (吸引式)	自重試験機能等対応機能を有しないもの 1個につき	266円	258円	249円
			自重試験機能等対応機能を有するもの 1個につき	285円	276円	267円
		光電 アナログ式 スポット型 (熱対応式)	自重試験機能等対応機能を有しないもの 1個につき	256円	248円	240円
			自重試験機能等対応機能を有するもの 1個につき	275円	266円	258円

検定対象機械器具等の種別			個別検定の手数料の額			
			検査のきびしさの区分			
			品質水準強化 品質水準強化	高水準品質 標準品質	高水準品質	
火災報 知設備	感知器	光電式 スポット型	自重基準機能等対応機能を有しないもの 1個につき a 円 (多信号機能を有するものにあつては a 円に1信号増すごとに b 円を加えた額)	a:142円 b:38円	a:138円 b:37円	a:134円 b:36円
		(熱対応式)	自重基準機能等対応機能を有するもの 1個につき 自重基準機能等対応機能を有 しないものについて算定した額に a 円を 加えた額	a:19円	a:18円	a:18円
		熱アナログ式 スポット型 (誘導機能付)	1個につき	76円	73円	71円
		差動式 分布型 (アナログ式 光ファイバ型)	20メートルまでは a 円、20メートルを 超えるときは a 円に20メートル又は20 メートルに満たない端数を増すごとに a 円を加えた額	a:133円	a:129円	a:125円
		定温式 感知線型 (アナログ式)	20メートルまでは a 円、20メートルを 超えるときは a 円に20メートル又は20 メートルに満たない端数を増すごとに a 円を加えた額	a:133円	a:129円	a:125円
中継器 (吸引式感知器用)		自重基準機能等を有しないもの 1個につき a 円 (蓄積式のもの(2以上の回線を有するも のを除く。)にあつては b 円、アナログ式 のもの(2以上の回線を有するものを除 く。)にあつては c 円、蓄積式及びアナロ グ式の機能を有するもの(2以上の回線を 有するものを除く。)にあつては d 円、2 以上の回線を有するものにあつては a 円 (蓄積式のものにあつては b 円、アナロ グ式のものにあつては c 円、蓄積式及び アナログ式の機能を有するものにあつては d 円)に1回線増すごとに e 円(蓄積式 のもの、アナログ式のもの又は蓄積式及び アナログ式の機能を有するものにあつては f 円)を加えた額)	a:104円 b:123円 c:133円 d:142円 e:38円 f:47円	a:101円 b:120円 c:129円 d:138円 e:37円 f:46円	a:98円 b:116円 c:125円 d:134円 e:36円 f:45円	
		自重基準機能等を有するもの 1個につき 2以上の回線を有しないもの にあつては自重基準機能等を有しないもの についての額に a 円を加えた額、2以上 の回線を有するものにあつては自重基準機 能等を有しないものについて算定した額に a 円を加え1回線増すごとに b 円を加 えた額	a:19円 b:9円	a:18円 b:9円	a:18円 b:9円	

検定対象機械器具等の種別	個別検定の手数料の額			
	検査のきびしさの区分			
	品質水準強化 品質水準強化	高水準品質 標準品質	高水準品質	
差動式分布型感知器(アナログ式光ファイバ型)からの火災警報信号を受信する中継器	1個につき	1,605円	1,554円	1,504円
中継器 (無線式)	1件につき送信用にあつては a 円、受信用にあつては b 円(2以上の回線を有するものにあつては、b 円に1回線増すごとに c 円を加えた額)	a:123円 b:152円 c:47円	a:120円 b:147円 c:46円	a:116円 b:142円 c:45円
定温式感知線型感知器(アナログ式)からの火災警報信号を直接又は中継器を介して受信する受信機	自重試験機能等を有しないもの 1個につき a 円 (2信号式のもの又は蓄積式のものにあつては b 円、アナログ式のもの又は2信号式及び蓄積式の機能を有するものにあつては c 円、蓄積式及びアナログ式の機能を有するものにあつては d 円)	a:7,125円 b:7,600円 c:8,075円 d:8,455円	a:6,900円 b:7,360円 c:7,820円 d:8,188円	a:6,675円 b:7,120円 c:7,565円 d:7,921円
	自重試験機能等を有するもの 1個につき 自重試験機能等を有しないものについての額に、自重試験機能等を有するものにあつては a 円、遠隔試験機能等を有するものにあつては b 円を加えた額	a:627円 b:418円	a:607円 b:404円	a:587円 b:392円
閉鎖型スプリンクラーヘッド	1個につき	33円	32円	31円
流水検知装置	1個につき	475円	460円	445円
一斉開放弁	1個につき	475円	460円	445円
金属製避難	固定はしご	1個につき	380円	368円
はしご	つり下げはしご	1個につき	190円	184円